

奨学金の返済で悩んでいませんか？



悩んでいるのは、あなただけではありません

- 学生の「2.7人に1人」が奨学金を利用している

※2017年度(日本学生支援機構調べ)

- 奨学金を利用している人のおよそ「2人に1人」が返済が苦しいと感じている

※2018年中央労福協
「奨学金や教育費負担に関するアンケート調査結果」より

- 返済猶予期限が終了し、返済できない方が増えるかも…

※2014年の返還期限猶予制度の改正(猶予期間が最長5年→10年に変更)に伴い最長10年の猶予を受けた方が、今年から順次タリミリミットを迎えるますが、経済的に困難な状況が解消せず、返済できなくなることが想定されています。

無料相談会は、奨学金に詳しい司法書士が秘密厳守にて対応いたします。

無料相談会

2019年 11/10 (日) 9:00~17:00 フрендパーク石川

金沢市西念3-3-5

☎076-231-1737 (受付)土日祝除く10~16時

実施：労福協（一般社団法人 石川県労働者福祉協議会）

「労福協」は2015年から奨学金の問題解決に向けて取り組んでいる団体です。

事前に
ご予約
ください